



*World Conference Against Racism,  
Racial Discrimination, Xenophobia  
and Related Intolerance*

## 人種差別なき社会の実現をめざして

国連反人種主義・差別撤廃世界会議 & NGOフォーラム

2001年8月28日～9月8日（南アフリカ・ダーバン市）

報告



## はじめに

約二年間にわたる準備を経て、2001年8月、南アフリカ共和国のダーバン市において、「国連反人種主義・差別撤廃世界会議」が開催されました。世界中のあらゆる国や地域に今もなお存在し、また、新たな様相を見せていく「人種差別」について、21世紀の始まりにあたって、世界が団結して闘う必要性が認識され、この会議の開催を促したのです。

世界会議と並行してNGOフォーラムも開催され、様々な差別の撤廃に関わる人々が世界中から結集し、交流しました。世界会議とNGOフォーラムはともに宣言と行動計画を作成し、今後の人種差別との闘いの共通目標を得ることができました。

この冊子は、ヒューライツ大阪が収集した情報や資料をもとに、ダーバンで12日間にわたって繰り広げられた討議や取り組みの様子をコンパクトにまとめたものです。

人種差別の撤廃に向けて、私たちのこれから行動の大切さについて考える一助となれば幸いです。

2002年2月 ヒューライツ大阪  
会長 武者小路 公秀

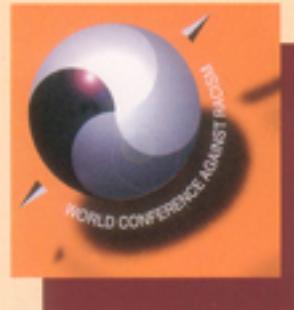


## 目次

### Contents

◆ 「国連反人種主義・差別撤廃世界会議」とは	1ページ
◆ 人種差別との闘い	2ページ
◆ 新たな様相を見せる人種差別	3ページ
◆ 人種差別撤廃条約と世界会議で議論された問題	4ページ
◆ 日本人種差別～世界会議と日本の関わり	5ページ
◆ NGOフォーラム	6ページ
◆ 政府間会議	7ページ
◆ ダーバンで討議されたテーマ 植民地支配と奴隸制	8ページ
◆ ダーバンで討議されたテーマ パレスチナ・イスラエル問題	9ページ
◆ ダーバンで討議されたテーマ 職業と世系にもとづく差別	10ページ
◆ ダーバンで討議されたテーマ 先住民族に対する差別	11ページ
◆ ダーバンで討議されたテーマ 移住者に対する差別	12ページ
◆ ダーバンで討議されたテーマ 複合差別	13ページ
◆ ダーバンで討議されたテーマ 人権教育・インターネット・グローバル化	14ページ
◆ 「ポスト・ダーバン」～政府の責務	15ページ
◆ 「ポスト・ダーバン」～市民社会・NGOの役割	16ページ
参照ホームページ	卷末

表紙写真：NGOフォーラムでの若者によるパフォーマンス（撮影：藤本伸樹）



# 「国連反人種主義・差別撤廃世界会議」とは

## What is WCAR?

### 正式名：

「人種主義、人種差別、外国人排斥、および関連する不寛容に反対する世界会議」  
(World Conference Against Racism, Racial Discrimination, Xenophobia and Related Intolerance [WCAR])

### 開催期間：

NGOフォーラム 2001年8月28日～9月1日  
世界会議（政府間会議） 8月31日～9月8日

### 開催場所：

南アフリカ共和国・ダーバン市

### 参加者数：

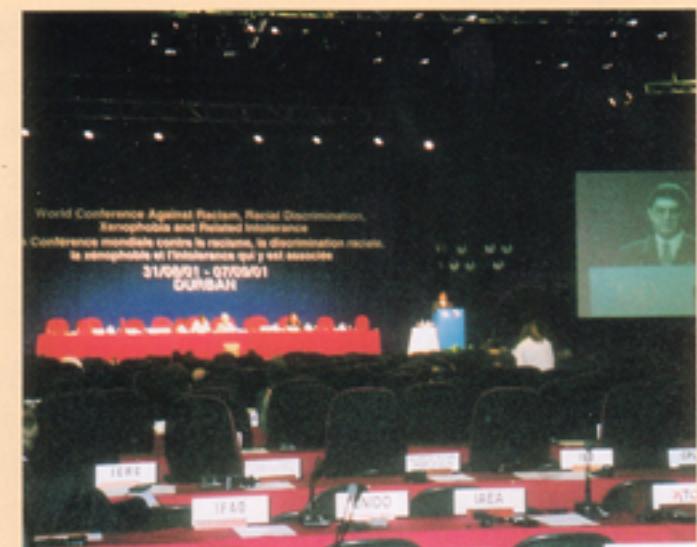
政府間会議：約170カ国の政府代表約2,500人、NGOから約4,000人、  
メディアから約1,300人  
NGOフォーラム：7,000人

### 目的：

人種差別の原因、形態、被害者、  
予防・教育・保護、効果的救  
済・補償、国際協調などについ  
て話し合い、差別撤廃に向けた  
新たな行動計画をつくること。

### スローガン：

「人種主義と闘うために団結し  
よう～平等、正義、尊厳」  
United to Combat Racism -  
Equality, Justice, Dignity

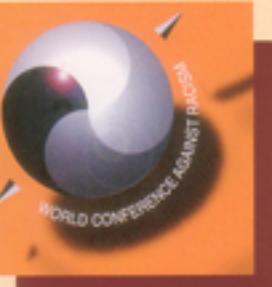


世界会議の全体会場（撮影：藤本伸樹）



# 人種差別との闘い

*Combat against Racism*



# 新たな様相を見せる人種差別

*Contemporary Manifestation of Racism*



「人種差別」というと何を思い浮かべるでしょう。

南アフリカにおけるアパルトヘイト（人種隔離政策）、もしくは第二次世界大戦時のナチスドイツによるユダヤ人大虐殺（ホロコースト）かもしれません。

第二次世界大戦後に創設された国際連合では、早くから人種差別への対策を模索してきた歴史があります。人間の尊厳と平等への決意や願いは数多くの国連決議、条約や宣言の形となって生み出されてきました。

## 人種差別撤廃に関連した条約や国際年、会議

- 1948年 ジェノサイド条約（集団殺害罪の防止および処罰に関する条約）
- 1963年 人種差別撤廃宣言の採択
- 1965年 人種差別撤廃条約の採択
- 1966年 国際人種差別撤廃デー（3月21日）の創設
- 1973年 アパルトヘイト禁止条約の採択
- 1973年～82年 人種主義・人種差別と闘う第一次10年
- 1978年 人種主義・人種差別と闘う第一回世界会議
- 1983年 人種主義・人種差別と闘う第二回世界会議
- 1983年～92年 人種主義・人種差別と闘う第二次10年
- 1994年～2003年 人種主義・人種差別と闘う第三次10年
- 2001年 人種主義、人種差別、外国人排斥、および関連する不寛容に反対し、力を合わせて行動する国際年
- 2001年 反人種主義・差別撤廃世界会議

これら条約や国際年の制定、会議の開催の流れに並行して、各国・地域で、人種差別撤廃条約の批准や、それに伴う国内法の整備、関連する施策や取り組みが行われてきました。そして、一つの到達点として、南アフリカにおけるアパルトヘイトはついに廃止に至ったのです。

1997年、国連総会は2001年に反人種主義・差別撤廃世界会議を南アフリカのダーバンで開催することを決定しました。その背景には、人種主義・人種差別が近年新たな様相を見せていることに対する危機感がありました。

例えば、

- ソ連崩壊・東西冷戦終結後、数多く発生している民族紛争と「民族浄化」の思想や行為
- グローバル化に伴う移住労働者や難民、人身売買される女性・子どもの増加と彼/彼女らに対する差別・排斥、人種間の排除と不平等の拡大
- 先住民族やマイノリティ（少数者）に対する権利侵害や差別の激化
- インターネットなどの情報技術を用いた差別煽動

などです。

これらの状況に対して、21世紀のスタートにあたって、世界が力を合わせて闘う必要性が提起されたのです。現在、人種主義や人種差別と無縁の国や地域はどこにもありません。

反人種主義・差別撤廃世界会議は、政府、国連機関、そしてNGO（非政府組織）の参画のもとで約二年の準備を経て、アパルトヘイトを撤廃した南アフリカで開催されたのです。



ダーバン市内でのNGOによるデモ（撮影：竹内勲）



# 人種差別撤廃条約と 世界会議で議論された問題

*CERD and Issues at WCAR*

1965年に採択され、日本も1995年に締約国になった人種差別撤廃条約では、「人種差別」は次のように定義されています。

この条約において、「人種差別」とは、人種、皮膚の色、世系又は民族的若しくは種族的出身に基づくあらゆる区別、排除、制限又は優先であって、政治的、経済的、社会的、文化的その他のあらゆる公的生活の分野における平等の立場での人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使することを妨げ又は害する目的又は効果を有するものをいう。(第1条1項)

今回の人種差別に反対する世界会議の正式名称は、「人種主義、人種差別、外国人排斥、および関連する不寛容に反対する世界会議」となっており、「人種差別」をさらに幅広くとらえています。

## 世界会議で議論された問題

- 過去の植民地政策や奴隸制（アフリカ諸国は謝罪と補償を求めました）
- パレスチナ問題（激化しているパレスチナ紛争が取り上げられました）
- 先住民族の権利
- 移住労働者に対する差別
- 特に女性と子どもの人身売買
- 難民、国内避難民、難民申請者に対する差別
- 職業と世系（門地）にもとづく差別（南アジアのカースト差別、日本の部落差別など）
- ヨーロッパのロマ民族（定住・非定住）に対する差別
- ジェンダーと人種差別の要因が重なった「複合差別」
- 宗教的不寛容
- インターネットを通じた差別煽動
- 人種差別をなくすための人権教育 など



# 日本の人種差別 ～世界会議と日本の関わり

*Racism in Japan and WCAR*

日本もまた、人種差別とは無縁ではありません。

人種差別撤廃条約の対象として考えられるものには、在日韓国・朝鮮人や移住労働者とその家族、難民を含む在日・滞日外国人、アイヌ民族（先住民族）、沖縄出身者、被差別部落出身者などに対する差別などがあります。今回の世界会議は、日本におけるこれらの差別の存在を改めて提起するとともに、国内外に知らせることのできる機会と考えされました。

また、「植民地主義と奴隸制」という歴史的文脈の中でとらえると、非西欧諸国として唯一、アジア・太平洋の諸国を植民地化し、第二次世界大戦時に「従軍慰安婦」という性奴隸制を行ったことを反省する良い機会と考えされました。

ダーバンでの会議には日本のNGOから約100人が参加し、それぞれに取り組む問題をアピールしました。また、NGOの連合体として「ダーバン2001」が組織され、世界会議への関心を国内で高めたり、日本人種差別をダーバンで訴える取り組みを共同で行いました。

一方、政府代表団は15人からなり、その中には国会議員やNGOの代表も顧問として参加しました。



日本のNGOの連合体「ダーバン2001」の開催したワークショップの一場面（撮影：竹内勲）



## NGOフォーラム

*NGO Forum*

政府間会議に先がけてNGOフォーラムが行われました。NGOフォーラムは政府間会議に影響を与える意味でも重要な取り組みとなりました。世界各地の様々な人権にかかわる団体・個人など約7,000人が参加し、それぞれの課題をアピールしたり、集会や討論会、デモ、文化イベントなどの活動を数多く同時並行で行いました。

さらに、25にものぼるテーマ別委員会が組織され、過去から現在に至るまでの人種差別について、被害者の救済、補償、再発防止をめざしたNGOフォーラムとしての提言がまとめられました。これら宣言と行動計画は政府間会議のものとは対照的に、様々な差別に苦しんでいる数多くの差別の被害者の声が盛り込まれています。

政府間会議が始まると、その宣言や行動計画の内容に影響を与えるためのロビー活動がNGOによって展開され、NGOフォーラムで結集した力が政府間会議にぶつけられました。政府間会議の開催中も多くのNGOによってデモが展開されました。



NGOフォーラムでの集会の一場面  
(撮影：多賀雅彦)



NGOフォーラムの閉会式セレモニー  
(撮影：藤本伸樹)



## 政府間会議

*Intergovernmental Meeting*

政府間会議では、各国の政府代表によって討議が行われました。約170の国から約2,500人が代表として参加しました。これに加えて、国連機関や地域機関、国内人権委員会の代表、そしてNGOからも約4,000人が参加や傍聴をしました。

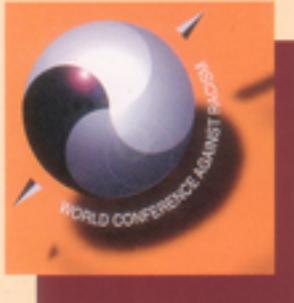
政府間会議は、全体会および宣言と行動計画を審議する起草委員会から構成され、全体会では各国の政府代表や国連機関などの代表、そしてNGOも演説を行いました。

政府間会議では、各国政府の財政事情や政治的な利害が絡められます。今回の会議では、宣言や行動計画の審議の中で、差別の被害者を特定する際や、その救済を具体的にどう進めていくかを巡って、それらが顕著に表されました。その上、今回の会議は数多くのテーマを短期間で議論しなければならなかったため、コンセンサスとしての宣言と行動計画を作成することは困難をきわめました。

こうした事情から多くの課題で議論が紛糾したものの、政府間会議は、国、地域、国際的なレベルで人種主義や人種差別と闘うための広範な方策を実施するための宣言と行動計画を採択しました。



各国の政府代表による行動計画の審議の様子。各の思惑と利害がぶつかる場となった。(スクリーン上は文書案)  
(撮影：藤本伸樹)



ダーバンで討議されたテーマ

## 植民地支配と奴隸制

*Colonialism and Slavery*

過去の植民地支配と奴隸制の問題は、この世界会議の大きな争点の一つとなりました。15世紀から19世紀にかけて 1,500万人～3,000万人ものアフリカの人々が奴隸貿易の犠牲となりました。アフリカ諸国やカリブ諸国、そしてアフリカ人やアフリカ系の人々は、奴隸貿易の犠牲となった人々の人間としての尊厳を回復させるため、過去の奴隸制や植民地支配という不正義を「人道に対する罪」として、それらの謝罪と補償を求めました。

アフリカ諸国の多くの政府が、今もなお存在する人種差別が過去の奴隸制や植民地主義の負の遺産としてあること、さらに今日のグローバル化の中での貧困や経済格差ともつながっていると指摘しました。

採択された宣言と行動計画では、アフリカやアジアの人々、先住民族が植民地支配の犠牲者であると認識し、奴隸制については「人道に対する罪」であると認めましたが、特にEU（欧州連合）諸国の抵抗もあり、金銭的な補償にまでは踏み込みませんでした。謝罪としてではなく、連帯と相互尊重の精神にもとづいて、債務削減、貧困解消、民主化促進などの領域で経済的、社会的な支援を促すという内容にとどまりました。

しかし、国連による会議において、今回初めて植民地支配や奴隸制が議論されたという点で、新しい一步を踏み出すことができました。



ダーバン市内でのANC（アフリカ民族会議）によるデモ（撮影：竹内勲）



アフリカ系の人々によるデモ（撮影：藤本伸樹）



ダーバンで討議されたテーマ

## パレスチナ・イスラエル問題

*Palestine-Israeli Issue*

1975年、国連総会はシオニズム（ユダヤ民族主義）を人種主義であるとする決議を採択しましたが、和平交渉を見据えて1991年にその決議を撤回しました。しかし、一時は進展を見せたその和平交渉も紛糾し、2000年後半以降、紛争は激しさを増し、多数の犠牲者が出ていた中で世界会議を迎えたのです。そのため、パレスチナ問題をめぐり激しい対立が見られました。

パレスチナ人の自決権や基本的自由を否定している現状は、イスラエルによる人種主義と植民地主義の表れであるとアラブ諸国は主張しました。NGOフォーラムでもユダヤ人とパレスチナ人がともに激しいやりとりをしました。政府間会議の途中、「イスラエルは人種主義国家」、「シオニズムは新たなアパルトヘイト」などの文書草案の文言に抗議して、イスラエルとアメリカは代表団を撤退させました。

政府間会議は、最終的に採択された宣言で、「外国の占領下にあるパレスチナ人の苦しみを憂慮し、パレスチナ人の自決権と独立国家の建設について奪うことのできない権利を認識する」として、イスラエルに対する名指しの非難を避ける形で、暴力の終結と和平交渉の再開を求めました。



世界会議開催中、頻繁に見られたユダヤ人とパレスチナ人グループの間の激論。メディアの関心も集中した。（撮影：藤本伸樹）



ダーバンで討議されたテーマ

## 職業と世系にもとづく差別

*Discrimination Based on Work and Descent*

インドやネパールなど南アジアのダリット（被差別カースト）に対する差別や日本の部落差別などの「職業と世系（門地）に基づく差別」は、アフリカなどにも見られ、地球上で2億5000万人もの被差別者を数える問題となっています。この問題を世界会議の重要課題としてアピールするため、インド、ネパール、日本などの被差別の当事者が多数参加し、国際NGOとも協力して、世界会議やその文書でこの問題が取り上げられるようロビー活動を展開しました。

しかし、インド政府がカースト問題をはじめとする「職業と世系に基づく差別」を議論すること自体に強く反対したため会議は紛糾し、最終的に、宣言・行動計画の中での言及には至りませんでした。NGOのネットワークでは、その結果を残念に思う一方、「職業と世系に基づく差別」が地球規模の課題としていかに深刻な問題であるかをアピールし、注意を喚起できること、協力的な政府もあったことをふまえて未来志向で今後の行動を展望しています。



「職業と世系に基づく差別」を行動計画に取り入れるようにアピールする部落解放同盟のメンバーたち（撮影：藤本伸樹）



政府間会議の会場前ではインド、ネパール、日本などのグループが合同でデモを行った。（撮影：小野山亮）



ダーバンで討議されたテーマ

## 先住民族に対する差別

*Discrimination against Indigenous Peoples*

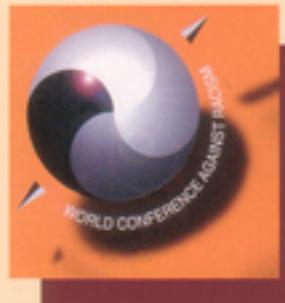
世界各地の先住民族が差別撤廃・権利回復を求めて、国内をはじめ国際社会で活動しています。過去の植民地主義は先住民族に対して差別構造を数世紀に渡って押しつけてきました。先住民族は、今でも軍による弾圧、強制移住、鉱山開発、森林伐採、ダム建設などで生活と生命を脅かされ、同時に、伝統と文化を否定され続けています。さらに、近年のグローバル化は、先住民族の土地や資源に対する権利、知的財産権などの維持や回復をますます困難にしています。

グアテマラの先住民でノーベル平和賞受賞者のリゴベルタ・メンチュウさんは、世界会議の全体会でのスピーチで、先住民族の権利が何世紀にも渡って否定されてきた事實を世界会議が認識することを先住民族は期待していると述べました。

しかし、政府間会議の宣言と行動計画で、先住民族は人種主義の主な犠牲者だと確認されたものの、「先住民族という言葉は国際法上の権利について示唆するものではない」と明言され、先住民族がこれまで求めてきた国際法における「自決権（自己決定権）」の承認という課題の前途に暗い影を落としました。



NGOフォーラムのラテンアメリカ地域テントで行われた先住民族をテーマにした取り組みの様子（撮影：多賀雅彦）



ダーバンで討議されたテーマ

## 移住者に対する差別

*Discrimination against Migrants*

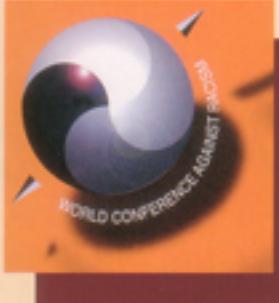
現在、世界には、約8,000万人の移住労働者を含む1億5,000万人の「移民」がいるといわれています。移住先では労働者としての権利だけではなく、様々な人権が侵害されやすい状況におかれ、国家機関による差別や外国人排斥にもさらされています。1990年に国連で採択された「移住労働者の権利条約」は、締約国数が条件に満たないために、世界会議の開催時点でも発効していませんでした。

政府間会議では、移住者の受け入れ国も送り出し国も、国境を越えて移動する移住者の権利保障に対してあまり積極的な立場をとりませんでした。しかし、国際的に連携したNGOのロビー活動などもあり、グローバル化の大きな動きのなかで起きている移住者に対する人権侵害について国家は責任を持つべきであると確認されました。世界会議は、国際人権基準にのっとり、移住者に対して公平な賃金、社会保障、教育、医療、文化的アイデンティティの尊重など、あらゆる人権の保障をめざした措置をとること、警察や入国管理局職員に対して特別な訓練を行うことなどを各 government に求めました。

また、権利保障の対象となる「移住者 (migrant)」の中に、移住労働者だけでなく、その家族も含まれること、家族結合を容易にすること、また、家事労働者など女性の移住者への差別や虐待に特別の注意を払うことが各 government に求められました。



各 government が「移住労働者の権利条約」を批准するよう求めたNGOのデモ。(撮影: 藤本伸樹)



ダーバンで討議されたテーマ

## 複合差別

*Multiple Discrimination*

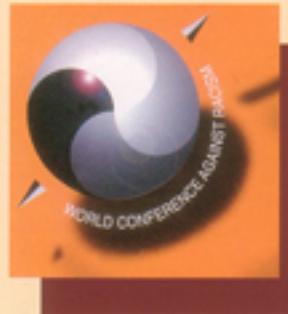
近年、ジェンダーと人種差別の交差した、いわゆる「複合差別」についての認識が高まっています。マイノリティ（少数者）の女性たちが声をあげ、国際社会を突き動かしてきたのです。マイノリティ集団の特に女性は、女性差別だけでなく、人種、肌の色、民族・種族的出身、門地、そして社会的、経済的、文化的な状況によって、複合的な差別に苦しんでいます。

世界会議の準備会合としてタイのバンコクで行われたアジア・太平洋地域専門家セミナーでは、先住民族の女性や移住者が、他の集団の女性よりも人種差別的な態度や認識にさらされていることが強調されました。ダーバンでのNGOフォーラムでは数多くの女性の「証言」が行われました。また、政府間会議の宣言や行動計画にも複合差別の視点が随所に盛り込まれました。

マイノリティ女性の問題は、マイノリティを含む男性全体、そしてマジョリティ（多数者）の女性や「先進国」の女性の問題としても捉え、社会全体で取り組む課題として認識される必要があります。



NGOフォーラムで反差別国際運動日本委員会 (IMADR-JC) が主催した「複合差別」についてのワークショップ (撮影: 多賀雅彦)



## ダーバンで討議されたテーマ

### 人権教育・インターネット・グローバル化

*Human Rights Education, Internet and Globalization*

#### 人権教育

教育は、人種や民族、文化、言語などの社会の多様性に対する尊重を促し、人種差別、外国人排斥、関連する不寛容を防止するのに必須の価値観を育む鍵を握っています。

行動計画では、歴史教科書をはじめとする教材開発や教員のトレーニング（研修）などを確保し、人権を尊重し、人種主義と闘うことを推進すること、人種差別の原因について啓発を強化すること、また、メディアに対して、人種主義や人種差別、外国人排斥、関連する不寛容に基づく偏見を避けるよう促すことを求めています。さらに、法執行官をはじめとする公務員に対する人権研修の実施を促しています。

#### インターネット

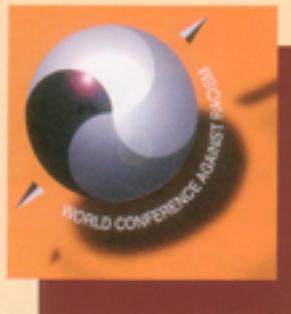
グローバル化と技術革新の副産物として、人種主義的な思想の発信や憎悪の煽動がインターネット上に表れています。

行動計画では、このような差別煽動を防ぐため、表現の自由を保障した上で、インターネット・プロバイダーに対して具体的な行動規範を策定すること、人種主義的なメッセージに対する自己規制の手段を確立することを促しています。また、情報格差をなくすために、インターネットへのアクセスを多くの人々に広げるよう各国に求めています。

#### グローバル化

人種主義、人種差別、外国人排斥、関連する不寛容と関連して、グローバル化も重大なテーマなのです。現在の新自由主義的なグローバル化は、「持つもの」と「持たざるもの」の格差を広げ、社会的な弱者集団の人権を一層圧迫しています。

NGOの宣言では、グローバル化の差別的な影響への対抗措置、先住民族の知的財産権の保護、資源の不平等な分配の是正、企業の社会的責任を高める必要性など、グローバル化に伴う課題を強調しています。



## 「ポスト・ダーバン」

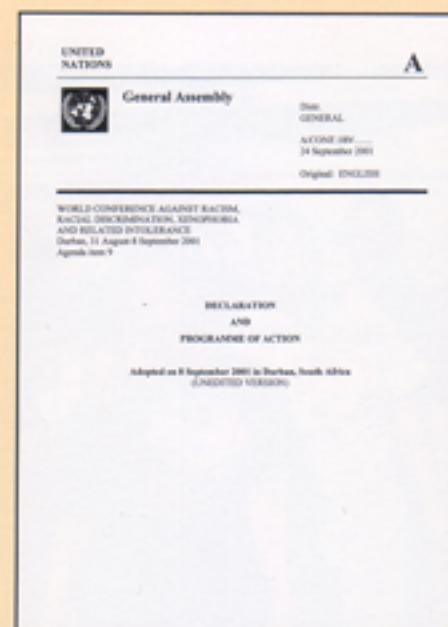
### ～政府の責務

*Post Durban — Obligations of States*

混乱と対立の目立ったダーバン会議の評価は様々です。メアリー・ロビンソン国連人権高等弁務官は、困難があったもののコンセンサスとしての宣言と行動計画が採択され、一つの枠組みができたことで、世界会議は成功したと見なしています。

「採択された文書は実行されなければ意味がない」と彼女が述べているように、今後、政府や市民社会が宣言や行動計画をどう活かしアクション（行動）をおこしていくかが重要になります。差別をなくすための法律や施策が強化されること、人種差別撤廃条約や関連条約が完全批准されること、人権教育・啓発が強化されること、差別の被害者への救済や補償が実施されることなど、課題は多くあります。

日本政府も、この世界会議の目的と結果を踏まえて、在日韓国・朝鮮人をはじめとする外国人住民（移住労働者、難民申請者を含む）、アイヌ民族、沖縄出身者、被差別部落出身者などのマイノリティへの差別やジェンダー差別の撤廃と権利保障、人権教育の推進、差別禁止法の制定、政府から独立した国内人権機関の設立、国連人種差別撤廃委員会をはじめとする国連の条約監視機関による勧告の実行、戦後補償問題の適切な処理などの課題に真剣に取り組むことが求められています。



政府間会議で採択された宣言と行動計画の表紙



# 「ポスト・ダーバン」 ～市民社会・NGOの役割

*Post Durban — Role of Civil Society*

ダーバンでは、世界各地から集結した数多くのNGOや人権活動家が大きな存在感を示しました。また、「職業と世系（門地）に基づく差別」に反対する取り組みで見られるように、NGOの国際的なネットワークが構築されました。

NGOフォーラムで策定された宣言と行動計画は、政府間会議のそれらとは対照的に、様々な差別に日常的に苦しんでいる数多くの差別の被害者の声を代表して、彼/彼女らの人権を保障し推進するための効果的な行動を促しています。

政府間会議は、NGOが当初期待したほどの結果を生み出さなかったのは確かですが、行動計画では、国連人権高等弁務官事務所内に反人種差別に取り組むための部署を創設することが促されています。今後は、各国政府や国際機関が行動計画に基づいた取り組みをきちんと実施しているかどうか、NGOなどの市民社会が監視し、促していく必要があります。

この世界会議、そしてNGOフォーラムを通じて得た成果を真に実りあるものとしていくために、人種主義・人種差別に反対する取り組みに賛同し、力を合わせて行動していくことが、今、私たち一人ひとりに求められています。



南アフリカのNGOフォーラムのボランティアたち  
(撮影：藤本伸樹)